

# 令和8年度予算編成方針

## I. 国の動向

日本経済の基調判断は、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」と示されているが、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて景気を下押しするリスクとなっている。

このような状況下で、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」においては、中堅・中小企業の賃上げ環境を整備し価格転嫁と生産性向上を後押しする施策を総動員し、物価上昇を上回る賃上げを起点として国民所得と生産性を高め、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」と関連する施策を迅速かつ着実に執行するとしている。また、令和8年度予算編成に向けては、地方創生2.0の推進、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることとしている。

国の令和8年度予算の概算要求においては、上記に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化した上で経済・物価動向等を適切に反映することが示されている。

地方財政についても、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、「令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされているものの、物価高などの影響から財政需要の拡大や税収への影響が懸念される中、今後、地方交付税、各種制度の改正による予算編成の動向など不透明であり、国の動向を十分注視していく必要がある。

## II. 本市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政状況は、これまで行政改革大綱等に基づき、歳出削減や歳入確保等に努め一定の成果を収めてきたが、令和6年度決算においては、歳入で地方交付税等が増となったものの、歳出では人件費及び普通建設事業費等が増加している。

各種財政指標は、人件費の増加等により経常収支比率が91.0%と0.1ポイントの増、実質公債費比率が11.8%と0.1ポイントの減となるなど改善傾向ではあるが、令和7年度の当初予算編成においては市債発行額の増や財政調整基金その他各種基金の取崩しにより対処してきたところである。

今後も、引き続き人件費、社会保障関係経費等の増加に加え、公共施設等の老朽化に伴う大規模改修や解体経費及び維持管理経費の増加などが見込まれること、また、長引く物価高騰の影響などにより景気の先行きは不透明であり財政環境は予断を許さない状況にある。

一方、人口減少、少子高齢化、物価高騰による影響を受ける市民の生活を守り、地域経済の速やかな回復に向けた戦略的な取組が求められている。

特に人口減少・少子化対策は、子育て世代の経済的負担を軽減する「3つの無償

化」のほか、子育て環境整備、移住定住促進事業を実施しており、今後、更にこれからの社会を担っていく子どもを中心とした施策を重点的に展開していく必要がある。

このため職員力を結集し、市民ニーズの的確な把握や客観的な根拠に基づき、費用対効果を踏まえた事業の取捨選択、優先順位の徹底など、社会環境の変化に即応した効率的・効果的な行財政運営に一層努め、予算の重点化を図る必要がある。

### Ⅲ. 予算編成の方針

今後、厳しい財政状況が予想される中、令和8年度の予算編成は中長期的な財政の健全性を堅持することを前提に、本市将来都市像の実現に向け、総合計画に掲げる施策を着実に推進していく。

令和8年度は「粘り強い少子化対策と未来を創るまちの魅力づくり」を基本方針とし、「子ども・若者・女性への重点投資の充実」「人を惹きつける魅力あるまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「未来につながる投資の推進」の4つの項目について優先的かつ重点的に取り組むために、次に掲げる方針に基づき予算編成を行う。

#### 記

##### 1. 政策的事業の推進

「重点施策の基本方針2025」を基に作成された「実施計画（重点施策の候補）」を基本とし、特に人口減少対策は最重要課題であり、引き続き粘り強く取り組む必要がある。

そのため、少子化対策・まちの魅力づくりについての取組を積極的に予算化する方針とする。

なお、予算要求にあたっては次に留意することとする。

- (1) 重複・関連する既存事業については統廃合等を十分精査すること。
- (2) 新規事業や既存事業の拡充を図る際には、妥当性を裏付ける客観的事実などのエビデンス（根拠）に基づき構築するとともに、説明責任を果たすためにも、背景にある課題と目指すべき姿を明らかにし、事業の目的や成果指標（具体的な目標数値）と事業期間（終期）を予め示した上で要求すること。
- (3) 効果的・効率的な支出の徹底等により財源を生み出すとともに、国県補助金・交付金等の各種制度やG C F（ガバメントクラウドファンディング）の活用について広く検討し、できるだけ有利な財源を活用して要求すること。

##### 2. エネルギー・物価高騰への対応

長引く物価高騰による影響を緩和するために必要な事業について国・県の施策との連携も念頭に置いて必要な事業を精査した上で要求すること。

### 3. 投資的経費の取扱い

普通建設事業等の投資的経費については、補助・単独を問わず、市民ニーズや事業効果を勘案した上で真に必要な事業を絞り込み要求することを基本とする。

特に施設については、新たな公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の廃止のほか、継続施設の長寿命化、多目的化・複合化及び将来を見据えた適正配置を考慮すること。

### 4. 徹底した行財政運営と経常経費の削減

(1) 市民ニーズや事業効果を的確に捉え、事業の選択と集中による既存の事務事業等の改善や廃止を含めた見直しを行うこと。

引き続き、物件費等の経常経費（義務的経費、債務負担行為設定額等を除く）に係る各課への配分は、原則として令和7年度当初予算額以内とすること。

(2) 補助金見直しなどで、廃止や縮小とされたものについては、結果を的確に反映するとともに、類似の事業を含め、それ以外のものについても、その効果等を十分検証し、役割を終えたものやこれまで以上の効果が期待できない制度は、廃止・縮減を検討すること。また、あきらかに成果が出ていない事業についても廃止等の見直しを検討すること。

(3) これまでの消費者物価指数の上昇、物資の供給状況を踏まえ、今年度の予算執行状況を分析し、あらゆる方面の関係者から情報収集を進めた上で予算要求に物価高騰の影響を含めるか判断すること。場合によっては仕様の変更による事業費の抑制、代替手法の検討、適正な負担率を考慮した受益者負担の増加など、単に歳出の増加だけではない手法が選択できないか十分に整理すること。

### 5. 自治体DX等への積極的な取組

「いちき串木野市DX推進計画」に基づき、デジタル技術を効果的に活用し、業務の効率化・迅速化・最適化につなげるとともに便利で快適に暮らせる地域社会の実現に向け、地域の特性を踏まえた施策をスピード感をもって取り組むこと。

### 6. 国・県・先進自治体の動向の把握と対応

今後、国・県の動向を注視し常に最新情報の取得に努めるとともに、関係府省庁及び先進自治体等の動きについては所管課において的確に把握し、財政課と連携を図りながら対応すること。

### 7. 市議会等への回答の対応

市議会等から指摘を受けて検討・実施すると回答したものや監査委員からの指摘事項、また、その他市政上の課題となっている項目については、国県補助金・交付金等の各種制度についても広く検討し、具体化に向けて取り組むこと。

### 8. 特別会計・公営企業会計の健全化

特別会計・公営企業会計についても、一般会計と同様、徹底した事務事業の見直し、経常経費の削減を行うこと。また、独立採算の原則を認識し、運営の合理化・効率化に努めるとともに、保険料(税)や使用料など自主的な財源の確保・見直しを図り、安易に一般会計からの繰入金に依存しないよう計上すること。